

基本
理念

「一人ひとりの人権が尊重され、お互いに支え合いながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らし続けられる社会」の実現。

計画
目標

「65歳以上の元気な高齢者の割合※1」 **R4実績値（79.33%）からの上昇※2**

※1：65歳以上の元気な高齢者の割合とは、65歳以上の市民のうち要介護・要支援の認定を受けていない方の割合

※2：今後、具体的な目標値を検討

施策の
展開

- ① 健康づくりと生きがいづくりの促進
- ② 多様な主体と連携した生活支援
- ③ 医療・介護・その他の福祉分野等の連携推進
- ④ 認知症対策の推進
- ⑤ 高齢者の権利擁護
- ⑥ 高齢者の住まいの確保
- ⑦ 介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上
- ⑧ 介護サービス基盤等の整備



第9期（令和6年度～令和8年度）における重点的取組み

（1）効果的な健康づくり・介護予防・重度化防止の推進

生きがいづくりや健康づくりを推進するとともに、効果的な介護予防に取り組むことで、いつまでも健康で活躍できる社会の実現を目指します。

⇒●だれもが生涯現役で活躍できるような環境の整備

- あらゆる社会資源の有効活用による介護予防施策の活性化
- エビデンスに基づいたライフステージごとの健康づくりや介護予防の推進
- 自立支援・重度化防止の推進



（2）サービスの質の向上

介護人材のさらなる確保に向けた取組を推進するとともに、介護現場等の生産性・効率性を高めることで、サービスの質の向上を後押しします。

⇒●介護人材確保につながるイメージアップ・就労及び定着促進

- 介護サービス事業者の経営基盤等の強化
- ICTや介護ロボットの活用の推進
- 介護現場におけるDXの推進

（3）高齢者の在宅生活を支えるサービス提供体制の強化

人生の最期まで住み慣れた地域での生活を継続できるよう、在宅生活を支えるサービスの提供体制を強化します。

⇒●地域の実情に応じた介護サービス基盤の更なる整備

- 医療・介護・その他福祉分野との連携の強化

○アフターコロナにおける高齢者の支援

コロナ禍における課題を踏まえた取組みを推進します。

⇒支援が必要な方の早期把握、認知症初期対応の体制の強化、高齢者の権利擁護の体制の強化 等

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画期間等
- 4 計画策定の体制

第2章 高齢者を取り巻く状況

- 1 熊本市の高齢者の現状及び将来推計
- 2 熊本市における介護保険制度の現状
- 3 各種調査等から見える高齢者の現状
- 4 第8期計画の主な取組状況と課題

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の目標
- 3 第9期における重点的取組み
- 4 アフターコロナにおける高齢者の支援
- 5 施策の体系
- 6 日常生活圏域の設定

第4章 施策の展開

- 1 健康づくりと生きがいづくりの促進
- 2 多様な主体と連携した生活支援
- 3 医療・介護・その他の福祉分野等の連携推進
- 4 認知症対策の推進
- 5 高齢者の権利擁護
- 6 高齢者の住まいの確保
- 7 介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上
- 8 介護サービス基盤等の整備

第5章 介護給付等対象サービスの量の見込み及び保険料の設定

- 1 介護給付等対象サービスの量の見込み
- 2 第9期介護保険料の設定

第6章 計画を推進するために

- 1 多様な主体による計画の推進
- 2 地域包括ケアシステム推進体制
- 3 計画の達成状況の点検

